# 平成30年度事業計画

# I はじめに

本協会は、公益法人として、また市の出資団体として、定款に定める「地域社会の健全な発展と市民の福祉の増進に寄与する」という目的の達成に向けて、「第一次中期経営計画」に引き続き、平成29年3月に、平成29年度から平成31年度を計画の期間とする「第二次中期経営計画(以下「第二次中計」といいます。)」を策定しました。そして、第二次中計における事業戦略に基づいて各分野で3か年の事業計画を定め、それに沿って様々な事業を実施しているところです。

その初年度である平成29年度は、公益目的事業における市民協働手法の拡大を図り併せて本協会の存在意義を内外に発信するため、協会30周年記念事業として、舞台「なつのロケット」の公演を行うとともに、本協会が継続して行っているみどりの普及をはじめとする「まちづくり推進事業」を紹介しながら、法人のPRと寄付金収入の拡充を図るため「ふじさわ環境フェア」に出展するなど、新しい取組も行ってきました。

第二次中計の中間年となる平成30年度は、引き続き、各分野において事業を 着実に実施し、第二次中計に掲げる中期ビジョンの実現を目指して、役員と職員 が一体となって取り組んでまいります。

## Ⅱ 事業計画

#### 1 まちづくり推進事業

(魅力ある都市形成と豊かな地域社会の実現のため、市民の活力導入と市民 サービスの向上を図ること及び施設の効用を高めることを目的とする事業)

#### (1) 事業の概要

地域社会の健全な発展と市民の福祉の増進に寄与するため、「市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業」及び「施設の効用を高める事業」の2つの事業構成に基づき市民の参加とサービスの向上に努めるとともに、活動拠点としての施設の効果的な運営管理を行います。

「市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業」では市民、ボランティア、市民活動団体などの活力のある様々な事業と協働を展開することで、市民相互の交流や連携を促進し、自発的な協力関係の構築を支援します。

また、拠点となる施設や職員の専門的知識の活用、付加価値の高い場の提供、企画事業の開催など多様化する市民の要望を的確に捉え、施策に反映させる事業等を展開することにより市民満足度を高め、地域における一体的なまちづくりを実現してまいります。

「施設の効用を高める事業」では地域の人々の共有資源である公園、緑地、 街路樹、墓園、及び文化施設などを統一的に運営管理する事業を基盤に、運 営に市民の声を反映させる調査研究事業と、市民の施設利用を促進する環境 整備事業の3事業を複合的に行うことで、公益目的を達成してまいります。

# (2) 実施事業

(市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業)

#### ① 講座、体験活動

市民とボランティア等に対し、専門的な知識や技能の取得に必要な研修会及び講習会を開催し、受講者がまちづくりに携わる人材として活動し、新たな人材の育成に携わるスパイラルを構成することで、市民参加の効果を高めてまいります。

また各施設において市民、講習会等受講者、次代を担う子ども達等を対象に、環境、文化、教育等の分野を楽しく学べるよう工夫した体験活動の機会を提供し、豊かな人間性の実現を図ります。

- ア 花いっぱい運動実践団体に加入している花の会、町内会及び市民を対象とした緑化に関する講習会の開催
- イ 緑地や谷戸の保全団体による市民を対象とした緑化講習会や自然観察 会の開催
- ウ バラの管理や樹木の剪定、家庭菜園等の緑化講習会や子育て支援を目 的とした託児サービス付き講習会、壁面緑化の推進事業、公民館や学校 への出張講座の開催
- エ 自然の大切さやみどりを育てる思いやりの心を培うことを目的に組織 した近隣の小学生による「子どもサポーター」に、花壇管理や除草など の体験活動を提供
- オ みどりに関する講習会受講者を対象に、公園又は歩行者専用道内の樹木等の維持管理の場を提供し、更なる技術の向上と市民相互の連携を図る講習会等の実施
- カ 市民や子ども達を対象に自然の大切さや植物等の役割を習得させる園 内の自然植物観察会の開催及び木の実や小枝等の自然素材を使ったクラ フト品を自由に作るワークショップコーナーの開設
- キ 中学生の職業体験希望者の受入れ
- ク 夏休み期間中にエアトランポリンを設営し、遊びを通した体験活動の 場を提供
- ケ 自然観察指導員等を講師とした魅力ある講座の開催

- コ プラネタリウムを専門とする職員による野外天体観望会等の出張講座 の開催
- サ 博物館実習として体験指導
- シ 市の担当課と連携し、地域在住外国人親子を招き、こども館が有する 展示品やワークショップの技術等を活用し、多文化共生社会の構築を目 指し、国際交流の機会とコミュニケーションによる参加者相互の連携意 識の高揚を図る体験活動の提供
- ス 科学工作、おやつづくりなどの実技研修の開催、及び総合学習の一環 として体験学習講師の小学校への派遣
- セ 野外体験教室を開催し、身近な自然に触れることで自然保護と青少年 の健全育成を推進
- ソ 宇宙少年団や関係機関との協働による天体観望会や様々な天文事象に 関する学習機会の提供

# ② 育成、協働

施設を場として、職員が市民や市民活動団体などと、また市民や市民活動団体同士などが手を携える「協働」を実施することで、市民のつながりを広げ、地域の活性化と交流を促進します。

これらの活動を支援するため、資材や場の提供などを行います。

- ア 緑化相談員や職員が相談を受け、助言する体制を整え、活動の継続性 と発展を支援
- イ 緑化リーダーや地域ボランティアリーダーを育成し、緑化普及活動の 場を提供
- ウ 公園美化推進団体「みどりの会」、ボランティア等の活動を通した市民 との交流と相互理解の促進
- エ 公園緑地や街路樹桝等を活用した草花の植栽を地域の緑化ボランティアが、また植栽する草花の栽培を長久保公園草花栽培ボランティアが行い、相互の交流や連携を深める協働事業の実施
- オ 緑化愛好団体等との協働事業として、春のみどりと花のまつり、秋の 緑化推進まつり、ハーブフェスティバル、親水公園まつりなどを開催
- カ スポーツ団体等と協働し、公園の特性を生かした教室や大会を開催
- キ 学生等ボランティアに対する実践的な経験を通した育成・支援
- ク 宇宙少年団指導者や青少年団体指導者への専門的なノウハウやスキル 習得の場の提供による指導者の育成及び拡大支援
- ケ 地域団体や地域のアート関係施設等とこども館が協働し、それぞれが

有する人材や施設等の資源を活用したワークショップの開催による地域 の活性化と高齢者と子どもとの世代間交流及び地域資源の保護や自然と のふれあいの推進

- コ 公共施設や地域の緑化団体に自家栽培の草花苗を配布するとともに、 花の栽培管理についての知識を提供
- サ 植物や鉢等の園芸資材を、必要とする人に斡旋する制度(グリーンバンク)の運営
- シ 青少年健全育成のため、子どもの居場所づくりとして、平日午後のこ ども館ワークショップ室を利用した事業の実施
- ス 公園や緑道に植栽した香りのある植物を、公園の職員とボランティア 会員により協働で管理し、収穫した植物を使ったクラフト講座を開催す ることで地域住民との交流を図る。
- セ 地域の活性化と交流促進に役立つ公共施設として運営するため、市民 と協働し施設や事業についての検討会を開催する。
- ③ 相談、助言、情報提供
  - ・ 市民のみどりに関する知識や関心を高め、身近な自然を大切にするための相談、助言コーナーの設置、公民館及び学校への出張相談、活動拠点である施設に関する相談窓口の設置などを実施します。
  - ・ 施設の設備や利用時間、地図、地域の自然や花の開花情報などを記載 した情報マップ、季刊誌などの発行、イベントやインターネットやコミ ュニティFM放送等を通じた広報活動及び運営調査研究の結果や本協会 に関する情報の公開を進めます。

- ア 相談機能として、みどりに関する様々な相談に緑化相談員が対応する 「みどりの相談所」の設置や公民館まつりでの出張相談の開催
- イ 記念樹の植え付け、栽培方法、病害虫対策等を記載した管理育成マニュアルの配布
- ウ 花の開花情報「花だより」、開花時期をカレンダーにした「花ごよみ」 の掲示板やホームページによる公開
- エ 園内施設や植物の植栽場所を掲載した「公園マップ」の発行
- オ 事業案内や天文、自然科学等に関する特集を掲載した季刊紙「こども館ニュース」や毎月「こども館イベントチラシ」の発行
- カ 大庭台墓園墓所施設の特性を活用した納骨、改葬、分骨、自然葬、手 元供養等の祭事に関する相談、及び公営墓所や民営墓所の所在地、規模、 特徴、形態、宗派別寺院等の情報提供による市民満足度の向上

# ④ 障がい者への支援活動

地域の障がい者への支援活動として、管理する施設において福祉バザーを開催し、障がい者が作った小物や飲食物などの販売場所の提供と活動を支援するとともに、障がい者施設と連携し、パン等の出張販売の場を提供し、障がい者への活動支援及び市民との交流並びに市民へのサービスの向上に努めます。

#### □ 主な事業

- ア 障がい者が作った小物や飲食物などの販売場所の提供と活動支援のため、福祉バザーを開催
- イ 障がい者施設と連携し、パン・おにぎり等の昼食やクッキー等の出張 販売の場を提供することによる利用者サービスの向上と障がい者の活動 支援

#### ⑤ 企画展示

職員の企画により科学、自然、歴史などをテーマに企画展示を行います。 また、市民を対象に募集した街路樹並木の写真等の展示、友好都市や姉 妹都市に関する展示など、地域に関する企画展示を行い、豊かな精神の涵 養と市民の参加、交流を促進します。

### □ 主な事業

- ア 夏休み期間に特定のテーマを設定し、毎年子ども達が遊びながら楽しく学べる企画展を開催。また、市民との協働による平成31年度に実施 予定のこども館30周年記念の特別企画展開催の準備
- イ 企画展や写真展を開催し、緑化愛好団体による貴重な植物を間近で鑑賞できる植物作品の展示や公園や街路樹並木の写真等の発表の場を提供
- ⑥ プラネタリウム等企画・投影

職員が地域の協力を得てプラネタリウム番組の企画から投影まで一貫して手掛けることにより、対象とする市民にマッチしたプラネタリウム番組を提供し、市民の精神的豊かさの醸成や満足度の向上に努めます。

- ア 教育委員会とこども館が連携して立ち上げた「プラネタリウム学習利 用運営委員会」での定期的な協議による学校現場の考え方を反映したプラネタリウム番組の制作
- イ 新学習指導要領に適合させたオリジナル番組の提供による授業の一環 としての市内外の小中学生を対象とした学習効果の高い天文教育の実施
- ウ 分かりやすい番組とCGや大自然との組合せ番組の子ども向けとして の提供のほか、当日の藤沢の夜空のライブ解説による提供

- エ 癒しをコンセプトとした「のんびりアロマプラネタリウム」を自主企画として提供
- オ 地域の様々なジャンルの演奏家の生演奏による音楽と星空とのコラボ レーションによる「星空のコンサート」を始めとする天文に関連した各 種ナイトイベントの実施
- カ 市民との協働による科学をテーマにした、全天周映画の番組制作の実施

(施設の効用を高める事業)

① 公益目的事業の活動拠点の運営管理

公益目的事業の活動拠点としての施設の効用を高めるためには、各施設を管理運営する職員の提供するサービスが、統一的に高い水準で提供されることが必要となるため、次の研修等を実施し、サービスの品質維持を図ります。

# □ 主な研修等

接遇研修、個人情報保護研修、情報公開研修、危機管理研修、甲種防火管理者研修、普通救命講習、資格取得支援制度、通信教育受講料助成制度、その他業務別研修など

□ 公益目的事業の活動拠点

## 【指定管理施設】

(事業名) 藤沢市長久保公園指定管理事業

(事業名) 新林公園ほか11公園指定管理事業

(事業名) 藤沢市湘南台文化センター指定管理事業

#### 【受託施設】

(事業名) 街路樹管理業務

(事業名) 大庭台墓園墓所管理運営業務

## ② 調査研究

- 運営委員会を設置し、委員会からの提案等を施設運営に反映します。
- ・ 市民に対し、本協会が実施する各事業や施設の利用環境についてアンケートや満足度調査を行い、運営に反映します。
- ・ 他市の類似施設の運営等について調査を実施し、施設の運営等に反映します。

# □ 主な事業

ア 利用者にアンケート調査を行い、満足度や利用者ニーズを把握すると ともに、利用環境への要望などを調査し、運営管理へ反映

イ 意見、要望、苦情等を公園内に設置した意見箱やインターネットで受

付できる制度を整え、意見等を調査し、公園の管理運営に反映

- ウ 意見提案箱やアンケート調査、要望、苦情等利用者の声を迅速に反映 する仕組みをつくり、快適な施設を提供
- エ こども館運営委員会からの提案等を施設運営に反映
- オ 他類似施設の情報収集や視察を行い、公園の運営管理に反映

#### ③ 環境整備

広域避難場所の機能を向上させるため、災害救援ベンダーによる飲料水等の配備や、施設や設備の巡回点検による施設の老朽化や不具合の早期発見、ピクトグラム(絵文字)を活用した案内表示版の作成、及び車椅子やベビーカーの貸出しなど施設の環境整備事業を実施します。

# □ 主な事業

- ア 植物園、公園、街路樹等の施設を適切に管理し、有効に利用することによる地域への緑化環境の提供
- イ 身近なみどりに親しんでもらうため、職員及び市民が手作りした樹名 板等の取り付け
- ウ 公園等が広域避難場所として指定されており、その機能充実のため災害用飲料水の館内備蓄を実施
- エ 自動体外除細動器 (AED) を配置
- オ 車椅子、ベビーカー、雨傘・日傘、遊具の貸出しと授乳室の設置
- カ 施設の老朽化や不具合の早期発見のため、職員による施設巡回点検を 実施
- キ 公園の迷惑行為防止のため、夜間パトロールを実施
- ク 英語版案内表示に加え、他の言語やユニバーサルデザインに配慮した ピクトグラム(絵文字)や標準案内用図記号を活用した案内表示板の設 置
- ケ 障がい者利用時の付添者を含めた利用料金の免除
- コ 利用しやすい環境づくりとサービスの向上を図るため、休館日の開館、 宇宙劇場の番組構成並びに提供する時間帯及び投影回数の見直し
- サ 災害及び感染症対応のBCP訓練の継続実施
- シ 災害及び感染症対応に必要な資機材の備蓄
- ス 市民との協働による施設環境整備の検討

## 2 生きがい就労センター事業

(1) 事業の概要

本事業は、地方公共団体、民間企業及び個人等から仕事を受注し、障がい

者等の働く機会を確保、提供し、就業及び社会参加と交流の推進並びに生きがいの充実と福祉の増進を図ることにより、地域社会の健全な発展に寄与するものです。

#### (2) 実施事業

① 地方公共団体、民間企業、個人等からの仕事を障がい者等に提供する 事業

障がい者等に適した仕事を地方公共団体、民間企業、個人等からを受託 し能力、希望等に応じて請負又は委任により提供するとともに、就業を創 出する自主事業を行います。

#### □ 主な事業

ア 請負又は委任による事業

障がい者に、民間企業から受託した部品の組み立て作業を中心に、また、女性会員には、個人等から市民生活にかかわりの深い仕事として、カーテン等縫製、和服・洋服リフォーム、地方公共団体及び民間企業からは、配布物等の封入・封緘、筆耕等を受託し提供する。

# イ 自主製作事業

障がい者等が製作したリサイクル等に配慮した作品を地域で開催されるイベントにおいて販売する活動を行う。

② 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動

就業機会の提供並びに社会参加活動を推進する事業を行います。

#### □ 主な事業

#### ア 普及啓発事業

本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等をホームページや広報誌等を活用して広く周知を行う。また、地域で行われる各種イベント等へ積極的に参加をして、事業のPR活動を行う。

# イ 安全・適正就業の推進事業

障がい者等が、自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行するため、安全意識の高揚と啓発活動としての交通安全教室や、医師による健康相談及び健康講座を開催する。

#### ウ調査研究事業

時代のニーズに対応した事業展開を図るため、障がい者等の会員、市 民、事業所等に対しアンケート調査を行い、調査結果をホームページ等 により公開する。

エ 就業分野の開拓・拡大事業

障がい者会員の拡大については、関係機関等が実施する情報交換会や連絡会及び地域イベントに積極的に参加して就業の開拓や会員の拡大に取り組む。

#### 才 相談事業

入会や就業に関する相談について、きめ細かに対応するとともに、情報の提供や関係機関等への紹介を行う。

#### 力 技能研修等

女性会員を対象とした自主作品の製作や縫製等作業に関する講習等を 実施し、技能の向上や就労意欲の促進を図る。

#### キ 社会参加活動の推進

社会参加活動を推進するため、公民館まつり等の地域イベントに会員が製作した作品の展示販売を行い、地域交流を行うとともに、障がい者会員を対象とした地域生産者の協力による農作業体験、企業見学会などの体験活動を実施する。

# ク 公益目的事業の活動拠点の運営管理

公益目的事業の活動拠点として、藤沢市生きがい福祉センターを適切 に運営管理するとともに、自主防災計画にもとづく災害対策を講じる。

# 3 シルバー人材センター事業

#### (1) 事業の概要

本事業は、神奈川労働局、神奈川県、藤沢市、その他関係機関等との連携のもと、地方公共団体、民間企業、個人等から高齢者の就業に関し、臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務の機会を確保し、組織的に提供すること及び就業に必要な知識及び技能を付与するための講習を行うものです。

また、事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するものです。

#### (2) 実施事業

① 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る 就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するため、高齢者にふさわしい仕事を、地方公共団体、民間企業、個人等から受託し、能力、希望等に応じて請負又は委任により提供します。

就業機会の提供にあたっては、地域から発注された仕事の情報を広く高齢者に周知し、公平な就業機会が得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、より多くの会員が就業できる取組を推進します。

#### □ 主な事業

ア 地方公共団体からの受注

施設の清掃・管理、駅前自転車の整理、駐車場及び駐輪場の管理、 公民館等の施設管理、公園の清掃・管理等

イ 民間企業からの受注

除草・清掃、植木剪定、草刈、事務補助、屋内外の清掃、屋内軽作業等

ウ 個人等からの受注

除草・清掃、植木剪定、草刈、障子・襖の張替え、家事支援等

- ② 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
  - □ 主な事業

ア職業紹介事業

高齢者の就業に関して、シルバー人材センターが紹介者となり、求人 及び求職の申込みを受けて、求人者と求職者との間における雇用関係の 成立を斡旋する事業

イ 労働者派遣事業

派遣元事業主である公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会との連携のもと、派遣先の指揮命令を受けて労働に従事させる事業

③ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与し、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行います。

- □ 主な事業
  - ア スキルアップ講習

技能を有する職種に就業する会員に対して、技能向上講習会を実施

イ 接遇研修

顧客満足度の向上に役立てるための接遇研修を実施

ウ 高齢者セミナー

高齢者の知識向上のためのセミナーや学習会を実施

エ リーダー養成講習

共同作業を編成する各職種において、リーダーを養成するための講習 会を実施

#### オ 高齢者生活支援サポーター養成講習

高齢者生活支援事業の支え手となるサポーターの養成講習会を実施

④ 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸 活動

## □ 主な事業

# ア 普及啓発事業

本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等をホームページや情報誌等を活用して広く周知を行うとともに、映像による啓発活動として、事業紹介用DVDの貸し出しを行う。また、地域で行われる各種イベント等において事業のPR活動を行うとともに、各種事業等を開催する際に、マスメディアへの情報提供等を積極的に行う。

### イ 安全・適正就業の推進

国のガイドラインに基づく基本計画を策定し、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うとともに、高齢者が自らの健康の維持と安全を確保することを推進する。具体的な事業として、実施計画に基づく現場巡回パトロールの実施や安全運転講習会、健康相談や健康に関する講座を開催する。

### ウ調査研究事業

時代のニーズに対応した事業展開を図るため、会員、市民、事業所等 に対しアンケート調査を行い、調査結果をホームページ等により公開す る。

また、シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき、会員による会員のための意見や事業提案が十分に機能するための会議体の設置に向けた準備・調整を進める。

### エ 就業分野の開拓・拡大事業

より多くの高齢者に対して、就業の機会を提供するにあたり、会員が計画的な事業所等への訪問による就業開拓を行う。

## オ 企画提案方式による事業

地域における高齢者のちょっとした困りごとを解決するため、会員が サポーターとして支え手となり支援を行う「高齢者生活支援事業」を藤 沢市及び関係機関と連携して行う。

また、本事業の実施にあたっては、引き続き全市域での実施の可能性を関係機関等との調整のもと、検討を進める。

#### カ 相談事業

入会や就業に関する相談について、きめ細やかに対応するとともに、

相談者のニーズに基づく的確な情報の提供や関係機関等への紹介を行い、 ワンストップサービスに努める。

## キ 社会参加活動の推進事業

社会参加活動の一環として、ボランティア活動等を希望する高齢者に対して、積極的に情報を提供するとともに、社会参加活動のきっかけづくりを提供するための事業を実施する。

#### ク 会員表彰

事業の振興に貢献した会員の功績を称えるため、表彰式を開催する。

# 4 公益目的事業の推進に資するための事業

(1) 事務所ビルの賃貸事業

藤沢市北部の行政拠点でもある協会事務所ビルについて、藤沢市及び神奈川 県建築安全協会と賃貸借契約を締結し、法令に基づく点検、整備を行い、執務 環境の維持向上に努めます。

# (2) 飲料水等の販売事業

管理施設内での自動販売機による飲料水等の販売、プラネタリウム関連 グッズ、農薬及び即売会等での草花の販売により、利用者へのサービス向上に 努めます。

#### (3) 駐車場事業

① 奥田公園駐車場運営事業

周辺公共施設の利便性の向上に供するため、利用者への案内及び誘導を円滑かつ効率的に行い、一層のサービス向上と施設設備の安全維持に努めます。また、従来の施設案内に加え、定期募集案内を掲示するなど積極的なPR活動を行い、一般利用者の増加を図ります。

#### ② 湘南台駐車場運営事業

総合市民図書館、湘南台文化センター・市民シアター等の利用者への利便 を図るため安全管理に努めます。

③ 湘南台駅西口自転車駐車場事業

施設PR等により一時利用及び定期利用の促進・利用率向上を図ります。 また、受付・案内・整理・誘導・駐車料金の収納事務を、円滑かつ効率的 に行うとともに、利用者が気持ち良く快適に利用できる雰囲気づくりと場内 の整理整頓の徹底を図ります。

# (4) 受託事業

## ① 湘南台駅地下等公共施設管理等事業

湘南台駅地下自動車駐車場の運営と地下自由通路等の清掃・巡回及びエレベーター等の運行並びに地下公共施設の設備保守による環境維持と、地下公衆便所の環境衛生及び安全に努め、総合的な管理を行います。

# ア 自動車駐車場(地下2階)管理業務

地下自動車駐車場の一時利用者及び定期利用者への案内及び誘導並びに 駐車料金・定期料金の収納事務を円滑かつ効率的に行い、機械駐車装置・駐 車場管制設備の安全かつ良好な運転状態を保つため、定期的に保守点検を 実施する。

# イ 湘南台駅地下公共施等管理業務

エレベーター及びエスカレーターの運行管理、並びに施設の各種機械設備の運行、発停、操作、監視及び計測等の保安管理と、消防用及び防災用設備の点検、保守管理、東西地下広場・地下自由通路等の清掃、巡視、夜間警備巡回により安全かつ快適な環境維持に努め、非常時の対応をより迅速なものとするよう努める。また六会日大前駅の東口に設置されているエレベーター、西口に設置されているエレベーター、エスカレーターのモニター監視を行い、緊急時には関係機関への通報を迅速に行うよう努める。

# ウ 地下1階公衆便所の清掃業務

地下公衆便所・マルチブースの衛生、美観維持のため、清掃及び異常時の安全確保に努める。

# ② 地籍調查事業業務

土地の境界や面積を再確認し、明確化することを目的とする地籍調査事業 業務では、前年度の測量成果をもとに作成された地籍簿及び地籍図の案をも とに、閲覧を行います。

なお、藤沢四丁目の一部の地区においては、土地権利者立会いのもと一筆 地調査を実施し、地籍簿及び地籍図の案となる資料を作成します。

# ③ 道路等境界確定測量完了検査支援業務

道路等境界の適切な管理を目的に、関係法令等に基づき検査の支援を行います。

#### ④ 水洗便所普及促進業務及び取付ます設置調査業務

公共下水道の普及促進や環境の保全を図るため、公共下水処理区域内の排水設備調査及び未水洗家屋等に対する普及啓発活動を行うと共に、公共下水道未整備区域内の浄化槽補助事業調査を行います。また、公共下水道施設の着実な普及に伴い、公共下水道の供用のため、取付ますの設置調査を行います。

- ⑤ 鵠沼歩行者専用道及びエスカレーター運行管理業務 市民会館及びイトーヨーカ堂前側エスカレーターの運行と車椅子利用者の 介助及びペデストリアンデッキ・プロムナードの美観等維持を行い、利用者 が安全に利用できるよう適正な施設管理に努めます。
- ⑥ 奥田公園施設巡回管理業務 奥田公園内の定期巡回及びごみ拾い清掃並びに公園内にあるトイレの清掃 を行い美観の維持に努めます。

以上